

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
(前 略)	
第2条	第2条
ア (略)	ア (同 左)
イ 分娩に係る料金	イ 分娩に係る料金
分娩介助料 1児につき 250,000円	分娩介助料 1児につき 250,000円
産科医療補償制度掛金 1児につき 16,000円	産科医療補償制度掛金 1児につき 16,000円
分娩終了時刻が診療時間外又は深夜の場合は、 前記の額に次の金額をそれぞれ加算する。	分娩終了時刻が診療時間外又は深夜の場合は、 前記の額に次の金額をそれぞれ加算する。
時間外加算 1児につき 50,000円	時間外加算 1児につき 50,000円
深夜加算 1児につき 75,000円	深夜加算 1児につき 75,000円
	<u>和痛分娩を実施した場合は、前記の額に次の金額を加算する。</u>
	<u>和痛分娩麻酔料 1回につき 70,000円</u>
ウ } (略)	ウ } (同 左)
エ } (略)	エ } (同 左)
オ 先進医療料	オ 先進医療料
術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん (エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)	術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん (エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)
1回につき 280円	1回につき 280円
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術
1眼につき 279,000円	1眼につき 279,000円
重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病	重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの膵島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病
1回につき 357,100円	1回につき 357,100円
短腸症候群又は不可逆的な機能的な小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植	短腸症候群又は不可逆的な機能的な小腸不全に対する脳死ドナーからの小腸移植
1回につき 1,751,000円	1回につき 1,751,000円
急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定	急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変 (MRD) 量の測定
1回につき 94,600円	1回につき 94,600円
ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)	ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん (扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)
1回につき 10,100円	1回につき 10,100円
術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん (長径が5センチメートル以下であって、リンパ節転	術前のホルモン療法及びゾレドロン酸投与の併用療法 閉経後のホルモン感受性の乳がん (長径が5センチメートル以下であって、リンパ節転

移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。) 1回につき 3,130円

内視鏡下手術用ロボットを用いた内視鏡下咽喉頭切除術 中咽頭がん、下咽頭がん又は咽頭がん (TNM分類がTis、T1又はT2、N0及びM0である患者に係るものに限る。)

1回につき 1,075,010円

放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 初発の中枢神経系原発悪性リンパ腫 (病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。)

入院1回につき 118,395円

外来1回につき 2,789円

FDGを用いたポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影による不明熱の診断 不明熱 (画像検査、血液検査及び尿検査により診断が困難なものに限る。) 1回につき 80,257円

LDLアフェレシス療法

1回につき 3,490円

FOLFOLX6単独療法における血中5-FU濃度モニタリング情報を用いた5-FU投与量の決定 1回につき 19,780円

(後 略)

別表 保険給付外の診療に係る諸料金 (略)

移及び遠隔転移しておらず、かつ、エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。) 1回につき 3,130円

内視鏡下手術用ロボットを用いた内視鏡下咽喉頭切除術 中咽頭がん、下咽頭がん又は咽頭がん (TNM分類がTis、T1又はT2、N0及びM0である患者に係るものに限る。)

1回につき 1,075,010円

放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 初発の中枢神経系原発悪性リンパ腫 (病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。)

入院1回につき 118,395円

外来1回につき 2,789円

FDGを用いたポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影による不明熱の診断 不明熱 (画像検査、血液検査及び尿検査により診断が困難なものに限る。) 1回につき 80,257円

LDLアフェレシス療法

1回につき 3,490円

FOLFOLX6単独療法における血中5-FU濃度モニタリング情報を用いた5-FU投与量の決定 1回につき 19,780円

腹腔鏡下広汎子宮全摘術

1回につき 781,450円

附 則

この規程は、平成28年6月16日から施行する。

別表 保険給付外の診療に係る諸料金 (同 左)